

## 令和7年度 部活動について

### 1. 目的

【自分で選んだ部活動を通して、以下の資質・能力を育成する。】

- ① 場と状況に応じて適切に判断し行動する力
- ② 主体的に課題解決に取り組む力
- ③ 多様な他者を尊重する姿勢
- ④ 自分の考えを持ち、相手意識をもって表現する力

### 2. 入部・退部

入退部については保護者の了解を得て入退部届を提出し、担任と顧問の指導を受ける。

### 3. 活動場所・時間

- (1) 活動場所：年度当初の顧問会議で決定する。体育館については、使用する部で調整する。
- (2) 時間
  - ◇顧問の直接指導を原則とする。出張などでつけない場合、活動時間を考慮する。
  - ◇平日の活動については2時間程度とする。(活動終了 16:40 完全下校 16:55)
  - ◇三者懇談会や始業式等で、体育館の「後半」の割当になっている部活動は原則として再登校とする。  
再登校が困難な場合は学年の先生に申し出て学習活動を行う。
  - ◇土・日・祝日および長期休業中については、顧問付き添いの上で活動し、予定表等であらかじめ部活動係と管理職に連絡しておく。活動時間は原則として、9:00～16:40 (16:55完全下校) 内の時間帯で3時間程度とする。
- (3) 朝練習は行わない。
- (4) 延長活動は行わない。

### 4. 活動停止日・休養日

- (1) テスト1週間前は活動停止とする。ただし、公式戦がある場合は例外とする。(7参照)
- (2) 学校行事とその準備の日については原則として活動しないこととする。ただし、学校行事に関わる活動については、顧問付き添いのもと活動することができる。その場合、要項等に明記すること。
- (3) 平日に1日以上の休養日を設ける。
- (4) 土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。大会等により、土曜日、日曜日に連続して活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

### 5. 予算

- (1) 部費は、月500円まで徴収可能である。しかし、大会参加費等は別途考慮する。部費、大会参加費を徴収する場合は必ず管理職に事前に報告する。また、部費を徴収する場合は年度末に決算報告を保護者、管理職に行う。
- (2) その他学校から費用を徴収して申し込む物品についても、保護者に配布する文書を管理職に提出する。

## 6. 試合前の活動について

(1) 原則としてテスト1週間前は活動停止とする。ただし公式戦・コンクール（協会主催等含む）が試験後すぐにある場合は、以下の通り活動停止期間中であっても顧問の直接指導で1時間以内（準備片付けを除く）の活動をすることが出来る。なお、テスト最終日を除くテスト当日の活動は避けること。

例

部活動停止期間											
水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
X	X	X	O	X	O	O	X	X	O		

## 部活動停止期間

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
			公式戦	公式戦			テスト①	テスト②	テスト③		
O	O	O			X	X	X	X	O		

(2) 部活予定表に明記し、保護者・生徒に周知した上で、計画的に行うものとする。

## 7. その他

- (1) 完全下校が守れるように各顧問を中心に下校指導を徹底する。
- (2) 月初めまでに必ず予定表を生徒及び保護者に配布し、1部管理職に提出する。
- (3) 新設の部活動は原則として開設しない。
- (4) 校内事情により、入部を募集しないこともあります。